

特定非営利活動法人ハート・プラスの会



2017年度

第11回 通常総会資料

自 2017年9月1日

至 2018年8月31日

日時：2018年10月21日（日）

会場：名古屋都市センター 第3会議室

《総会議事》

1. 開会宣言
2. 代表理事 あいさつ
3. 議長選出 定足数の確認
4. 議事録署名人の選任(2名)
5. 議案審議
6. 閉会宣言

第1号議案

2017年度事業報告、活動計算書及び貸借対照表、財産目録承認の件

第2号議案

2018年度事業計画収支予算承認の件

第3号議案

役員選任の件

第4号議案

定款変更の件

【第1号議案】

2017年度事業報告書

2017年9月1日から2018年8月31日まで

1 事業実施の概略

特定非営利活動法人ハート・プラスの会は、内部障害と内臓疾患の実情を広く知ってもらい、理解してもらうことで、一般への配慮を求めることを目的とし、次の事業を実施した。具体的には、本法人の定款第5条第1項①の事業として啓発事業、第1項②の事業として「ハート・プラスマーク」のカード配布事業、第1項③の事業として、交流会の開催及びハート・プラス通信を発行し情報発信をしました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(ア) 啓発事業

① 日本オストミー協会全国大会参加

事業内容 : 公益社団法人日本オストミー協会主催の第30回全国大会会場にポスター等を展示させて頂きました。

実施日 : 2018年6月2日～3日

実施場所 : 愛媛県県民文化会館 (ひめぎんホール)

従事者 : 会員 4名

② 寝屋川ふれあいフェスタ参加

事業内容 : 寝屋川市民活動センター主催のふれあいフェスタに血管年齢測定器を用い参加者に血管年齢の測定を行った。同時にパンフレットを配布しました

実施日 : 2017年11月12日

実施場所 : 寝屋川市立市民活動センター

従事者 : 会員 5名

③ 「今後の難病対策」関西勉強会にて講演

事業内容 : 「ヘルプマーク」温故知新! ? という全体テーマの中で、ハート・プラスマークが誕生した背景や経緯について講演しました。

実施日 : 2017年12月17日

実施場所 : 寝屋川市立保健福祉センター

従事者 : 1名

④ 一般社団法人 心臓病の子どもを守る会との意見交換会に参加

事業内容 : 「ヘルプマーク」と「ハート・プラスマーク」を今後どう普及させるかについて考え方と方法について意見交換しました。

実施日 : 2018年3月17日

場所 : 全国障害者総合福祉センター外山サンライズ

従事者 : 1名

⑤ 愛知県立安城東高校放送部による映像制作の協力

事業内容 : NHK杯全国高校放送コンテストに「ハートプラス」という題名で出品する映像制作についてインタビュー取材協力をしました。

実施日 : 2018年4月7日

場所 : 愛知県立安城東高校

従事者 : 1名

⑥ 大阪府居宅介護職員初任者研修会にて講義

事業内容 : 内部障害者の理解と介護事例研究というテーマで当事者の立場から講義し

ました

実施日 : 2018年8月27日

場所 : 大阪市社会福祉センター

従事者 : 1名

⑦マスメディアによる啓発

事業内容: 取材に応じました。

読売テレビ 情報ネットten

北日本放送 ニュースエブリイ 金曜ジャーナル

仙台放送 みんなのニュース

⑧チラシ、ポスター配布

事業内容: 会員及び他団体主催のイベントなどでチラシの配布、関係各所へのポスターの掲示をしていただきました。

主な送付先 : 日本オストミー協会 全国大会 於: 愛媛

難病ネットワーク イベント 於: 岡山

(イ) 当事者支援事業

①「ハート・プラスマーク」のカード配布

事業内容: 「ハート・プラスマーク」の利用を希望する内部障害者・内臓疾患者に「ハート・プラスマーク」の印刷及びラミネート加工されたカードを作成、返送した。

対象者: 内部障害者・内臓疾患者 33都道府県 230件

名刺サイズカード : 461枚 B6サイズカード : 236枚

従事者: 2名

(ウ) 情報交流事業

①交流会開催

実施日	実施場所	参加人数
2018年6月10日	横浜市社会福祉センター	13名
2018年6月24日	尼崎総合文化センター	8名

②「ハート・プラス通信」の発行

第41号 2017年11月20日発行 第42号 2018年2月20日発行

第43号 2018年5月20日発行 第44号 2018年8月20日発行

③ホームページによる情報公開・収集及び交流

自治体のハート・プラスマークを掲示した障害者優先駐車場看板の画像紹介や掲示板を利用した会員同士の交流を行いました。

3 会議の開催に関する事項

(ア) 総会

開催日及び場所 : 2017年11月12日 寝屋川市立市民活動センター

本来は2017年10月29日に名古屋都市センターで開催予定であったが台風の為急遽延期とし寝屋川市立市民活動センター内で開催しました

議題: 決算報告及び事業報告等

(イ) 理事会

寝屋川市民活動センターにて集合し実施、及びインターネットを利用し随時実施

(ウ) 運営会議

インターネットを利用し随時実施

法人名：特定非営利活動法人ハート・プラスの会

活動計算書

2017年9月1日～2018年8月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取入会金	7,000	
正会員受取会費	81,000	
協力会員受取会費	10,000	
賛助会員受取会費	0	98,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金	238,000	238,000
3. 受取助成金等		
受取助成金	0	0
4. 事業収益		
啓発事業収益	0	0
5. その他収益		
受取利息	31	
雑収入	0	31
経常収益計		336,031
II 経常費用		
1. 事業費		
(1)経費		
印刷製本代	9,040	
旅費交通費	0	
通信運搬費	54,757	
諸謝金	0	
消耗品費	36,650	
会場費	5,634	
雑費	216	
事業費計	106,297	106,297
2. 管理費		
(1)経費		
旅費交通費	11,480	
消耗品費	35,385	
通信運搬費	24,550	
地代家賃	60,000	
会議費	19,440	
租税公課	1,200	
雑費	432	
管理費計	152,487	152,487
経常費用計		258,784
当期正味財産増減額		77,247
前期繰越正味財産額		2,721,116
次期繰越正味財産額		2,798,363

貸借対照表

2018年8月31日現在

科 目	金 額		(単位：円)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,853,843		
前払費	20,520		
流動資産合計		2,874,363	
資産合計			2,874,363
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受会費	76,000		
未払金			
流動負債合計		76,000	
負債合計			76,000
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,721,116	
当期正味財産増減額		77,247	
正味財産合計			2,798,363
負債及び正味財産合計			2,874,363

財 産 目 録

2018年8月31日現在

科目・適用	金 額		(単位：円)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	3,125		
三菱 UFJ 東海銀行	1,691,418		
ゆうちょ銀行	1,159,300		
前払金			
総会会場費	20,520		
流動資産合計		2,874,363	
資産合計			2,874,363
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受会費	76,000		
流動負債合計		76,000	
負債合計			76,000
正味財産			2,798,363

法人名：特定非営利活動法人ハート・プラスの会

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は NPO 法人会計基準(2010 年 7 月 20 日 2011 年 11 月 20 日一部改正 NPO 法人会計基準協議会)によっています。

- (1) ボランティアによる役務の提供の会計処理
ボランティアによる役務の提供はありましたがその役務の提供に関する会計上の処理は行わず財務諸表の中期も活動計算書の計上もしていません。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

(単位：円)

科 目	啓発事業	支援事業	交流事業	事業費計
(1) 人件費				
給与手当				0
人件費計	0	0	0	0
(2) その他経費				
印刷製本代	9,040	0	0	9,040
旅費交通費	0	0	0	0
通信運搬費	4,483	0	50,274	54,757
消耗品費	36,650	0	0	36,650
会場費		0	5,634	5,634
雑費	216	0	0	216
その他経費計	50,389	0	55,908	106,297
事業費計	50,389	0	55,908	106,297

監査報告

私は2017年9月1日から2018年8月31日までの第11期事業年度の特定非営利活動法人ハート・プラスの会の財産目録、貸借対照表、活動計算書、事業報告書及び附属明細書を監査しました結果、適法かつ正確である事を認めます。

2018年9月11日

特定非営利活動法人ハート・プラスの会

監事

吉野 昇



【第2号議案】

2018年度事業計画書 2018年9月1日から2019年8月31日まで

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人ハート・プラスの会は、内部障害者および内臓疾患者について一般社会に伝え理解されることにより、内部障害者および内臓疾患者の暮らしを向上させ、福祉の増進に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

ア)啓発事業

①2018年10月7日 寝屋川ふれあいフェスタ参加

事業内容:内部障害者を示す「ハート・プラス」マークの広報冊子配布、ポスター等のパネル展示など。

来場者の希望者に血管年齢測定器及び血流酸素濃度計を使用し血管年齢と 血流酸素濃度を測定。

②2019年 6月8日・9日 日本オストミー全国大会参加

(東京国立オリンピック記念青少年総合センター)

事業内容;内部障害者を示す「ハート・プラス」マークの広報冊子、ポスター等のパネル展示チラシ配布など。

③2018年度内

小中学生向けに内部障害者を分かり易く説明する映像作品(DVD)を作成し教育関係者に無償で配布し、総合学習の授業のツールとする。

④ マスメディアによる啓発事業

⑤ その他、チラシ、ポスターの配布

イ) 当事者支援事業

①「ハート・プラスマーク」のカード発行

事業内容 : 「ハート・プラスマーク」の利用を希望する内部障害者・内臓疾患者に「ハート・プラスマーク」を印刷し、ラミネート加工をしたカードを作成、返送する。

ウ) 情報交流事業

①交流会

事業内容 : 会員同士及び支援者との交流を図り、情報交換する。

1回目

実施予定日 : 2018年10月21日(日)

実施予定場所 : 名古屋都市センター会議室 (総会終了後)

2回目

実施予定日 : 未定

実施予定場所 : 未定(東日本)

3回目

実施予定日 : 未定

実施予定場所 : 未定(西日本)

②ハート・プラス通信の発行
年4回発行する。

③ホームページの運営
ホームページやブログで情報を発信し、掲示板で交流を図る。

3 会議の開催に関する事項

(ア)総会

2018年10月21日 名古屋都市センター

(イ)理事会

随時、寝屋川市民活動センター内に集合し実施、またはインターネットを利用し実施

(ウ)運営会義

インターネットを利用し随時実施

法人名:特定非営利活動法人ハート・プラスの会

収支予算書

2018年9月1日～2019年8月31日

(単位 :円)

科目	金額		備考
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取入会金	5,000		
正会員受取会費	80,000		
協力会員受取会費	15,000		
賛助会員受取会費	50,000	150,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	50,000	50,000	
3 受取助成金等			
受取助成金	0		
4 事業収益			
啓発事業収益	0		
5 その他収益			
受取利息	100	100	
雑収入			200,100
経常収益計			
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
人件費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
印刷製本代	500,000		
旅費交通費	10,000		
通信運搬費	60,000		
諸謝金	0		
消耗品費	35,000		
会場費	20,000		
雑費	500		
その他経費計	625,500	625,500	
事業費計			
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
人件費計	0		
地代家賃	60,000		
消耗品費	35,000		
通信運搬費	25,000		
会議費	20,000		
租税公課	5,000		
雑費	500		
その他経費計	145,500	145,500	
管理費計			
経常費用計			771,000
当期収支差額			-570,900
前期繰越正味財産額			2,798,363
次期繰越正味財産額			2,227,463

【第3号議案】 役員選任の件

理事選任

鈴木 英司	(京都府)	2018年10月31日	任期満了	再任	任期2年
徳永 周三	(大阪府)	同上			
平野 嘉男	(大阪府)	同上			
岩井 伸文	(奈良県)	同上			
石川 康美	(神奈川県)	同上			

監事選任

吉野 昇	(埼玉県)	2018年10月31日	任期満了	再任	任期2年
------	-------	-------------	------	----	------

【第4号議案】 定款変更の件

NP0法「貸借対照表の広告」に関する改正施行日が2018年10月1日と決定されたことを受け定款の広告方法を変更します。

総会の開催日当日、自然災害並びに地震や台風などで総会出席者に危険が及ぶと判断した場合は代表理事の判断で総会を中止し書面表決により決議を行います(みなし会員総会決議)

みなし会員総会決議があった場合の議事録作成に関する事項を規定します。

定款変更箇所の新旧対照表

ア 広告の方法について

変更前	変更後(下線部分追加)
第9章 広告の方法 第55条 この法人の広告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。	第9章 広告の方法 第55条 この法人の広告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。 <u>ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の広告についてはこの法人のホームページに掲載して行う。</u>

イ 議決について

変更前	変更後(3項追加)
第28条 総会の議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。	<u>3 代表理事が事前に決定していた総会開催日の当日が自然災害並びに地震や台風などで総会出席者に危険が及ぶと判断した場合は代表理事の判断で総会を中止する</u> <u>その時、理事又は正会員が総会の目的である事項について提案した場合において、社員の全員が書面または電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。</u>

イ 議事録について

変更前	変更後 (3 項追加)
<p>第 30 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) 日時及び場所</p> <p>(2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）</p> <p>(3) 審議事項</p> <p>(4) 議事の経過の概要及び議決の結果</p> <p>(5) 議事録署名人の選任に関する事項</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名または記名、押印しなければならない。</p>	<p><u>3 前 2 項の規定にかかわらず、正会員全員が書面により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</u></p> <p><u>(1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容</u></p> <p><u>(2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称</u></p> <p><u>(3) 総会の決議があったものとみなされた日</u></p> <p><u>(4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名</u></p>

以上